

殿 要 請 書



第 32 回やまがた農村フォトコンテスト「入賞作品」

令和 7 年 5 月 1 5 日



山形県土地改良事業団体連合会
会長理事 佐 貝 全 健



平素から、山形県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

水土里ネット（正式名称「土地改良区」）には、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・保全されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務があります。

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、歴史を画するような様々な問題に直面しています。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になるほか、営農資材等の価格高騰は、農業者にとって死活問題となっています。

こうした中で、国内外の様々な問題に対応していくため、昨年6月に食料・農業・農村基本法が改正されました。また、今年4月には食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、改正法の基本理念に基づき、平時からの食料安全保障を実現する観点から、今後の初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進め、農業経営の収益力を高め、農業者の所得を向上させることとしています。

土地改良に関しては、農業基盤整備事業について、農業者が減少する中、徹底した省力化を図るためにも、地域計画に基づく農地の集積・集約を推し進め、これと連携し、スマート農業にも資する1ha以上の大区画農地の整備を大幅に加速するほか、中山間地域等の実情に応じたきめ細やかな基盤整備を行う必要があります。また、農業水利施設については、計画的な更新や緊急的な補強、多面的機能支払等による保全の取組み推進が求められています。併せて、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、スマート農業技術の導入促進のための情報通信環境整備等を推進する必要があります。

つきましては、山形県の農業・農村が持つ潜在能力を最大限に発揮するため、次の事項の実現について強く要請いたします。

記

1 農業構造転換集中対策における土地改良の一層の推進を図るために必要な別枠予算の確保

農業構造転換集中対策については、農業の収益力を抜本的に向上させていくため、別枠で兆円単位の予算を確保し、特に土地改良については、以下の事業について、継続地区の事業推進と新規地区の前倒し採択のための十分な予算の確保

- (1) スマート農業の導入にも資する農地の大区画化、汎用化、省力化のための農地整備の推進
- (2) 中山間地域等の実情に応じたきめ細やかな整備
- (3) 老朽化が進む農業水利施設の計画的な更新、緊急的な補強

2 農業の持続的発展のために必要となる予算の確保

これまでの土地改良予算と別枠予算のほか、

- (1) 基幹から末端までの適切な保全管理の確立に向けた多面的機能支払交付金の充実
- (2) 中山間地域農業の持続的な振興のための中山間地域等直接支払交付金の充実
- (3) 自然的、社会的、経済的な情勢変化に対応した土地改良施設の維持管理に対する支援の充実

山形県土地改良事業団体連合会

会長理事	佐 貝 全 健	(米沢平野土地改良区理事長)
副会長理事	佐藤 喜代志	(新庄土地改良区理事長)
副会長理事	本 間 松 弥	(庄内赤川土地改良区理事長)
専務理事	木 村 真 一	(学識経験者)
理 事	田 澤 伸 一	(最上川土地改良区理事長)
理 事	高 橋 重 美	(最上町長)
理 事	富 樫 善 弘	(日向川土地改良区理事長)
理 事	奥 山 喜 男	(寒河江川土地改良区理事長)
理 事	安 達 修 蔵	(村山東根土地改良区理事長)
理 事	阿 部 誠	(三川町長)
理 事	高橋 源四郎	(上山市土地改良区理事長)
理 事	青木兵右エ門	(野川土地改良区理事長)
理 事	高 橋 文 勝	(白川土地改良区理事長)
理 事	丸 山 成 人	(笹川土地改良区理事長)
理 事	浅 沼 玲 子	(学識経験者)
理 事	大 築 義 雅	(最上川中流土地改良区理事長)
理 事	石 垣 敏 勝	(月光川土地改良区理事長)
総括監事	加 藤 嘉 郎	(白鷹町土地改良区理事長)
監 事	青 柳 政 司	(富並川伊蔵堰土地改良区理事長)
監 事	縄 野 正 司	(最上堰土地改良区理事長)

